

# 葛飾区介護ロボット導入促進事業

## 概要

介護サービス事業所等の介護ロボットの導入を促進することで、業務効率化、職員の負担軽減、職場環境の向上を図り、介護人材の確保・定着を目指します。

業務効率化

ロボット導入  
による職員の  
負担軽減

サービスの  
質向上

## 助成を受けられる対象

葛飾区内の介護サービス事業所・施設を運営する者

※ 1 法人 1 申請まで

## 助成対象となるロボット

日常生活支援における、移乗支援、移動支援、排せつ支援又は見守りのいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のあるもので、次のどちらかの要件を満たすロボット

● ロボット技術（センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うことをいう。）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮するもの

● 経済産業省が行うロボット介護機器開発・導入促進事業において採択されたもの

## 助成額

**上限額 834,300 円(補助率 9/10)**

※ 1 年度あたり 1 補助対象事業者の上限額

※ 補助対象経費は 200,000 円以上のロボットが対象

**まずはお気軽にご相談ください！**

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1  
(区役所 2 階 201 番窓口)

電話：03-5654-8443

Email：[073000@city.katsushika.lg.jp](mailto:073000@city.katsushika.lg.jp)

申請をご検討の場合、まずはメールでご連絡ください。  
担当から折り返しご連絡いたします。